

小田原市教育委員会定例会議事録

- 1 日時 平成28年1月21日(木)午後7時00分～午後9時00分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	諸 星 正 美
教育部副部長	露 木 幹 也
教育部管理監	松 本 弘 二
文化部副部長	安 藤 圭 太
文化部副部長	杉 崎 貴 代
教育総務課長	柏 木 敏 幸
青少年課長	石 井 聡
保健給食課長	松 浦 仁
教育指導課長	市 川 嘉 裕
指導・相談担当課長	石 井 美佐子
都市計画課長	狩 野 雅 幸
生涯学習課長	友 部 誠 人
文化財課長	大 島 慎 一
図書館長	古 矢 智 子
スポーツ課長	川 口 博 幸
歴史的建造物担当課長	山 口 博
芸術文化担当課長	間 瀬 勝 一
教育指導課指導主事	宮 坂 宗 篤
教育指導課指導主事	高 田 秀 樹
教育指導課副課長	吉 田 文 幸
教育指導課学事係長	田 村 直 美
教育総務課施設係長	栗 原 雄 一
文化政策課芸術文化創造係長	湯 川 裕 司

教育総務課主査 安藤 良徳
教育指導課主査 黄金井 進一
都市計画課主査 杉田 隆水

(事務局)

教育総務課総務係長 高瀬 聖
教育総務課主査 小林 隆

4 議事

- 日程第1 議案第1号 平成28年度 学校教育の基本方針及び教育指導の重点について
(教育指導課)
- 日程第2 報告第1号 事務の臨時代理の報告(工事請負契約の締結)について
(生涯学習課)

5 報告事項

- (1) 市議会12月定例会の概要について (教育部・文化部)
- (2) 平成27年度 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の本市の結果について
(教育指導課)
- (3) 芸術文化普及啓発事業(アウトリーチ)の実施結果について (文化政策課)

6 協議事項

- (1) 歴史的風致形成建造物の指定について (文化政策課・都市計画課)
- (2) 今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針(案)について (教育指導課)
- (3) 平成28年度3月補正予算について【非公開】 (教育総務課)
- (4) 平成28年度予算について【非公開】 (教育部・文化部・子ども青少年部)

7 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 12月定例会会議録の承認...萩原委員報告
- (3) 議事録署名委員の決定...吉田委員、栢沼委員に決定

和田委員長...それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。協議事項(3)「平成28年3月補正予算について」及び、協議事項(4)「平成28年度予算について」は、平成28年3月小田原市議会定例会への提出案件でありますので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

和田委員長...それでは、ご異議もありませんので、採決いたします。協議事項（３）及び協議事項（４）を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

和田委員長...全員賛成により、協議事項（３）及び協議事項（４）は、後ほど非公開での審議といたします。

（４）日程第１ 議案第１号「平成２８年度 学校教育の基本方針及び教育指導の重点について」
（教育指導課）

提案理由説明...教育長、教育指導課長

栢沼教育長...それでは、議案第１号「平成２８年度 学校教育の基本方針及び教育指導の重点について」をご説明申し上げます。これは、平成２８年度学校教育の基本方針及び教育指導の重点について議決を求めるものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育指導課長...それでは、私からご説明させていただきます。A３横のカラーで印刷された資料をご覧ください。小田原市の学校教育、並びに平成２８年度教育指導の重点について、ご説明いたします。１２月の定例会でご協議いただきまして、５点のご意見をいただきました。その点を踏まえまして修正箇所を説明させていただきます。１点目は、「支援教育の充実」について、中段にございますが、「支援を受ける対象が曖昧になってしまわないか、またインクルーシブ教育と表記した方がよいのでは」というご意見をいただきました。特別支援教育の充実は欠かすことはできませんが、現在インクルーシブ教育を進めていくうえで、「共に学び、共に育つための環境」を整えることを重点と考えておりまして、そのように表記させていただきました。なお、カッコ書きではありますが、インクルーシブ教育の推進という文言を追記させていただいております。２点目は、その下になりますが、「郷土を愛し大切に学習の充実」についてです。「地域資源の具体をあげることと、他の項目と揃えて、２行表記にする」ことのご意見をいただきました。そこで、地域資源の後に、カッコ書きで（人、自然、歴史、文化等）と追記いたしました。また、「地場産物を活用した学校給食の充実に取り組みます。」を２つ目として追記させていただきました。３点目になりますが、その下の、「安心・安全な学校づくり」についてです。学校施設環境の整備及び安全管理についてのご指摘をいただきましたので、２つ目

に「定期的な安全点検を実施し、より良い学校施設環境を整えるとともに、安全管理の徹底に取り組みます」を追記しました。4点目といたしまして、「教職員の資質・指導力の向上」、下の段の中央部になりますが、「子供の学びと育ちを高めていくためには、教職員の意識改革をもっと促すべきである」とのご指摘をいただきました。「子供の学びと育ちを一番に考える意識の高い教師集団を形成します。」と追記するとともに、めざす姿の具体としまして、薄い紫に塗ってありますが、『子どもありきの先生』『子どもを見捨てない先生』という文言を入れさせていただきました。5点目としまして、「地域とともにある学校づくり」、その右の部分ですが、教育委員会の取組としまして、「放課後子ども教室」もスタートしておりますので、「地域ぐるみで子供の居場所づくりや学習活動を提供していることの表記があったほうがよい」とのご意見をいただきました。そこで、学校としまして、「放課後子ども教室との連携」をすることを追記させていただいております。最後に、表記の部分で、「命・地域・信頼」、上段の部分ですが、「表記がより目立つように」ということで、枠と文字の色を、白ベースに黒文字だったものを青ベースに白抜き文字にさせていただいたところと、同じく、中段の4項目、「児童・生徒指導の充実」「支援教育の充実」「郷土を愛し大切に学習の充実」「安心・安全な学校づくり」、その枠の色を青ベースだったものをオレンジベースに変えさせていただいております。変更点は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

(質 疑)

萩原委員...支援教育の充実のところに、インクルーシブ教育と書いていただいて、わかりやすくなったと思います。いろいろな支援を必要とする人たちがいることを、これをみてわかるのではないかなと感じました。

吉田委員...いろいろな意見をととても見やすく入れていただき、色もぱっと見てよくわかります。文章も大変わかりやすく、理解しやすいものになったと感じております。

和田委員長...これに至るまでに、皆様のご意見を何度もいただいておりますから、だいぶ改善されて、読みやすくなっていると思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

(5) 日程第 2 報告第 1 号 事務の臨時代理の報告 (工事請負契約の締結) について
(生涯学習課)

提案理由説明...教育長、生涯学習課長

栢沼教育長...それでは、報告第 1 号「事務の臨時代理の報告 (工事請負契約の締結) について」ご説明申し上げます。市議会 1 2 月定例会に係る教育委員会関係の工事請負契約の締結について、市長に対し、原案のとおり同意する意見の申出をいたしました。これは、改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第 4 条第 1 項により、事務を臨時に代理させていただきます。ついては、同条第 2 項の規定によりご報告するものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

生涯学習課長...それでは、私から、報告第 1 号「事務の臨時代理の報告 (工事請負契約の締結) について」ご説明申し上げます。お手元の資料の 1 ページ目をご覧ください。本件につきましては、今年度の当初予算で計上いたしました「小田原市生涯学習センター本館耐震改修工事」の請負契約を締結したものでございます。この契約につきましては、予定価格が 1 億 5 0 0 0 万円以上の工事請負契約でございますので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定によりまして、落札者との本契約締結について市議会 1 2 月定例会に議案として提出し、1 2 月 3 日に開催されました厚生文教常任委員会において審議され、1 2 月 1 0 日に本会議にて可決されたものでございます。契約金額及び契約の相手方につきましては、資料 1 ページに記載のとおりでございます。また、工期につきましては、今年度から来年度の 2 カ年にわたる継続事業として、契約に定める日から 4 5 0 日間でございます。平成 2 9 年 3 月 3 日までを予定しております。次に、工事の概要につきましてご説明申し上げますので、資料 2 ページ目をお開きいただきたいと思います。工事の概要でございますが、現在の利用形態をできるだけ損なわず、内部の改修を最小限に留めて建物の強度を増強する工法によりまして、建物の外部に、あらかじめ工場で製造されたプレキャストコンクリートによる外付けフレーム等を新たに設置するとともに、耐震壁による補強及びホール等の吊り天井の耐震化等を施すものでございます。あわせて、老朽化の著しい屋上の防水改修、庁舎及び歩道への各連絡ブリッジの補強等を行うものでございます。以上をもちまして、報告第 1 号「事務の臨時代理の報告 (工事請負契約の締結) について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質 疑)

和田委員長...工期が随分長いのですね。450日間という大変長い時間がかかるのですね。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項(1) 市議会12月定例会の概要について (教育部・文化部)

教育部長...それでは、私から、報告事項(1)「市議会12月定例会の概要について」報告をさせていただきます。資料1をご覧ください。1ページは、日程でございます。12月定例会の会期は、11月26日から12月16日までございました。12月1日が議案関連質疑、3日が厚生文教常任委員会、10日から16日までの5日間で一般質問の質疑がございました。2ページをご覧ください。まずは、厚生文教常任委員会の概要でございます。「1議題」の「議案第103号 平成27年度小田原市一般会計補正予算」につきましては、まず、私立幼稚園等就園奨励費補助金につきまして、国の補助単価が見直されたことによる補助金の増額、次に公立幼稚園の保育料について、国の定める上限が見直されることによる減額、そして、平成27年度末で、債務負担行為が満了する調理委託業務につきまして、平成30年度まで債務負担行為を設定するものでございます。以上の3点が教育部の関連がございましたが、委員会での審査では、委員全員の賛成で「可決すべきもの」との決定を受け、10日の本会議において可決されました。次に、「陳情第22号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」及び「陳情第23号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」について、それぞれ審査が行われましたが、2件の陳情ともに「賛成する者なし」で、委員会として「不採択すべきもの」との決定を受けました。その後の10日の本会議における採決においても「不採択」との決定を受けました。次に、「2所管事務調査」でございますが、教育部に関する報告事項はございませんでした。なお、3ページが「陳情第22号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」本文、4ページが「陳情第23号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」本文でございます。続きまして、5ページをご覧ください。市議会12月定例会の教育部及び文化部の一般質問でございます。この内、教育部といたしましては、鈴木敦子議員、大川議員、安藤議員、安野議員の4名から質問がありましたので、その概要を簡単にご説明申し上げます。まず、6ページをご覧ください。鈴木敦子議員からは、「小田原市のごみ処理について」として、「市内小中学校における腐葉土づくりの現状と再開について」質問がありました。腐葉土づくりの現状とし

て、平成25年9月に農林水産省から、安全性を確保できる場合に限り、再開ができるという方向性が示されたものの、現在でも学校には引き続き自粛をお願いしている旨、答弁いたしました。再開につきましては、子供たちの安全を最優先に考えた上で、国の基準に準じて市としての基準を設けるなど、学校ともよく協議の上、慎重に進めていく旨、答弁いたしました。続きまして、大川議員からは、「城山競技場の改修について」として、「小学校でのタグラグビーの学習の現状について」質問があり、タグラグビーは、運動量が豊富であることや、ゲーム性が高く児童が意欲的に取り組めることなどから、現在、市内の多くの小学校が、中学年のゲームの領域や、高学年のボール運動の領域の学習の一つとして取り入れている旨、答弁いたしました。続きまして、安藤孝雄議員からは、「子どもの貧困対策について」質問がありました。初めに、「就学援助の平成16年度と平成25年度を比較した認定率の推移と対象について」では、就学援助の要保護及び準要保護を合わせた認定率については、小学校では、平成16年度は6.83%、平成25年度は16.06%であり、10年間で2.35倍となっている。一方、中学校では、平成16年度は7.47%、平成25年度は17.10%であり、10年間で2.29倍となっており、対象は、市立の小・中学校に就学する児童・生徒の保護者である旨、答弁いたしました。次に、7ページをご覧ください。上から3段目、「インクルーシブ教育」について、学校が理解を深めるためにどのように取り組んでいるのか」の質問があり、教育委員会では、校内で支援教育を中心に進める教職員を対象とした研修会を開催したり、指導主事が学校を訪問し、支援教育のあり方について助言したりして、「インクルーシブ教育」について、教職員の理解が深まるよう取り組んでいる旨、答弁いたしました。そのほか、「就学援助制度の周知について」、「学校における合理的な配慮について、教育委員会としてどのように取り組んでいくのか」等の質問があり、それぞれ答弁をいたしました。続きまして、8ページをご覧ください。安野議員からは、「地域福祉の担い手の育成について」質問があり、「学校現場においても認知症への理解を深めるための取組が必要と考えるが見解について」では、現在、学校では、誰もが大切にされ、安心して暮らせる社会をつくるため、学校教育活動全体をとおして児童・生徒への人権教育を推進しており、高齢者に関する課題についてもその中で学んでいる旨、及び、今後認知症の方を含め、高齢者への児童・生徒の理解が深められるよう取り組んでいく旨を答弁いたしました。以上で、教育部に係る「市議会12月定例会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

文化部長...引き続きまして、私から文化部所管の概要について、ご説明申し上げます。5ページのところにございました一般質問でございます。2段目の6番神戸秀典議員、最下段にあります14番大村学議員の一般質問につ

いて、ご説明申し上げます。内容につきましては、資料の9ページになります。一般質問として神戸議員から「小田原市歴史的風致維持向上計画について」のご質問がありました。「民俗芸能保存活動団体への支援事業の進捗について」質問があり、小田原民俗芸能保存協会に対する普及啓発事業や毎年秋に開催する後継者育成発表会への助成と支援、また市内外のイベントにおける民俗芸能の披露や民俗芸能講座などを通じた後継者の発掘等についての協力も、各団体と相談しながら行っており、計画どおり、この計画とは、小田原市歴史的風致維持向上計画になりますが、ここに盛り込まれた計画のとおりに進捗できている旨、答弁をいたしました。また、「小田原囃子などの貴重な歴史資源の維持向上に対し、市はどのように考えるか」、「小田原囃子で使う山車などの用具類についての状況や価値の把握等について」の質問があり、それぞれ答弁内容のとおり答弁をいたしました。次に、大村議員から「国指定史跡の保護と活用について」質問がありました。まず、「小田原城跡の保護と活用への市長の思いについて」質問があり、史跡小田原城跡は、中世・近世を通じての遺構が残る重要な史跡で、小田原にとって大事な歴史的資産であり、御用米曲輪の整備を行うなど、史跡本来の歴史的な価値を高めるため保護と整備に力を入れている旨をお答えするとともに、記載にございますとおり、観光面での活用等についても、史跡の保護を図りながら、積極的な活用を図ってまいりたい旨を答弁いたしました。続いて、「石垣山一夜城の天守など建物の復元について」質問があり、記載のとおり答弁をいたしました。以上で文化部関係の市議会12月定例会の概要についての報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員...安野議員の学校現場においても認知症への理解を深めるための取組が必要ということについて一言申し上げますと、中学校では、中学2年生で学校以外での体験学習があり、老人ホームや障がい者施設等へ行きます。2日から4日間、学校を休んで、高齢者のところへ行き、直接関わるのです。それが現場でも、とても役に立っていると好評です。これは、市内全体でやっていることだと思いますので、良い経験になっていると感じます。

和田委員長...鈴木敦子議員が、腐葉土について話をしていますが、答弁の概要を読むと「検査を行ったところ」と「一定の基準を満たしている」というところで、どのような検査を行ったのか、一定の基準とはいったい何かということの説明してもらえるとありがたいと思いました。

保健給食課長...検査でございますが、実際に作っておきました腐葉土の一定量を専門の検査機関に送りまして、放射線量の調査、検査をしていただきました。「一定の」というのは、国から示された暫定許容値というものが400ベクレル以内となっております。400ベクレルをクリアできているかどうかという検査を行いました。小学校6校で作っていた腐葉土のうち、2校のものが400ベクレルを超えていましたので、全市的に腐葉土については自粛という形で進めさせていただいたところでございます。その後、腐葉土を作っておりませんので、検査が行われてない状況でございます。ここでご質問がございましたので、400ベクレルという暫定許容値がまだ生きていますので、これをもとに市としましては、その半分の200ベクレル以内にもしなるようであれば、再開しようということで今準備を進めているところでございます。しかし、今は腐葉土を作っておりませんので、まずは大人の方の手で作っていただいて、それを検査したうえで、再開に向けて準備をしていきたいという形で進めているところでございます。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項(2) 平成27年度 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の本市の結果について (教育指導課)

教育指導課長...それでは、私から、報告事項(2)「平成27年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の本市の結果について」報告させていただきます。横版になっております資料2をご覧ください。まず、調査の概要からご説明申し上げます。はじめに、調査の目的でございます。1点目は、国が全国的な子供の体力・運動能力の状況を把握・分析することにより子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。2点目は、教育委員会及び学校が、全国的な状況との関係において自らの子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子供の体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。3点目は、各学校が各児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てること。以上の3点を目的とした調査となっております。次に調査の対象ですが、小学校第5学年、中学校第2学年となっております。次に調査事項及び内容ですが、実技調査と質問紙調査がございまして、実技調査は、「新体力テスト」と呼ばれるもので、全8種目、握力 上体起こし 長座体前屈 反復横とび 20mシャトルラン 50m走 立ち幅とび ボール投げとなります。ボール投げは、小学校ではソフトボール、中学校はハンドボールとな

ります。また、20mシャトルランというものに替わりまして持久走が代替で行われる場合もございます。質問紙調査につきましては、児童生徒を対象とした調査と学校を対象とした調査の2種類となります。そして調査実施日ですが、今年度の調査につきましては、実技調査は平成27年4月～7月に行いました。質問紙調査については平成27年7月に実施されました。それでは、小、中学校それぞれの結果についてご報告させていただきます。1枚めくっていただきますと、小学校の結果が13ページ分記載してございます。その後、中学校の結果が14ページ分ございます。資料の最後に用語の解説を添付してございます。それでは、まず、小学校の結果からご報告いたします。1ページ目は「体格」の調査結果となります。ページの上段には小学校5年生男女別の身長、体重の平均と、肥満傾向児・痩身傾向児の出現率が表示されております。下段左は、全国平均を50とした時の、小田原市と神奈川県の相対的な数値、T得点といいますが、グラフ化したものでございます。身長、体重においては男女ともやや全国平均を下回っておりますが、ほぼ全国平均並みでございます。下段右は肥満や痩身傾向児の出現率の全国、神奈川県、小田原市の比較となっております。男女とも全国とほぼ同程度の割合で、約90パーセントの児童が正常の範囲内となっております。次に、裏面になりますが、2ページ目と3ページ目が実技調査、これが新体力テストの結果となっております。2ページ左側の体力T得点をご覧くださいとお分かりになると思いますが、男女とも全ての種目で全国平均を下回っております。男女とも特に、握力、反復横とびは、2ポイント以上の差が出ております。同じページ右側の総合評価、これは8種目計測を実施した場合の、体力テスト合計得点の良いほうから、ABCDEの5段階で評定した体力の総合評価でございますが、全国と比較しますとDEの下位層が多いという結果となっております。1枚めくっていただいた4ページをご覧ください。4ページから9ページまでが、児童質問紙調査の結果です。男子、女子の順となっております。特徴的な項目について、ご説明申し上げます。4ページの質問1「運動が好き」から5ページの真ん中、中段にございます質問19「健康でいるために大切なこと」まで、男女とも、全国、県、市で大きな差は認められませんが、質問21から24までの、体育の授業に関して、「目標が示されている」「振り返る活動を行っている」「助け合う活動を行っている」「話し合う活動を行っている」につきましては、男女とも全国の数値を大きく上回っております。これは市内の小学校における体育授業の工夫・改善による成果であると考えますが、今後はこうした授業の工夫・改善が、質問25の「体育の授業で感じていること」にございます「技や動きができるようになる」「たくさん動く」といったことに、児童自身が実感として捉えられるようにしていくことも大切ではないかと考えております。それから、9ページをご覧くださいなのですが、質問31「休み時間の過ごし方」につきましては、6ページの男子と比較しますと、女子は「校舎内で過ごすことが多い」という

傾向が全校的に見られます。女子児童の休み時間の過ごし方については、工夫・改善の余地があるのではないかと捉えております。続いて、学校質問紙調査です。1枚めくっていただいた10ページから13ページとなります。11ページの質問14をご覧ください。「体育授業で特に大切にしていること」ですが、「仲間の大切さの実感」「協力して課題解決すること」については、全国を大きく上回っており、市内の多くの学校で取り組んでいる児童生徒が学び合う授業の実現に向けて、先生方が意識して取り組んでいることが伺えます。一方で、「技や動きの習得」や「運動量確保」については、全国を大きく下回っております。これは先ほど申し上げましたとおり、児童自身が「技や動きができるようになった」「たくさん動いた」と感じているかどうかにつながってくるものでございます。この質問については複数回答可、上位3つを選択する形のもので、数値としては表れてこない部分もございしますが、こうした視点を取り入れながら、学校へもフィードバックする中で、取組を考えていきたいと考えております。さらに質問15「体育授業で努力を要する児童に対する取組」でも同様の傾向が見られ、「児童自ら工夫させる」「児童に合った場やルールの提示」「友達同士で教え合いを促す」については高い数値が示されるのですが、児童が主体的に取り組めるよう工夫することを重視していることの表れと捉えております。「授業中、コツやポイントを重点的に教える」ことにつきましては、全国、県と比べましても低い結果となっており、コツやポイントをしっかりと教えているかということについても教職員が意識していく必要があるのではないかと捉えております。次に、中学校の結果をご報告いたします。中学校のページをご覧ください。小学校同様、「体格」の調査結果につきましては、身長、体重について男女ともほぼ全国平均並みとなっております。肥満や痩身傾向児の出現率についても、男女とも全国とほぼ同程度の割合で、約90パーセントの生徒が正常の範囲となっております。また、実技調査、新体力テストの結果でございますが、2ページの体力T得点をご覧ください。男女ともいくつかの種目で全国平均を上回っているものがございますが、下回った種目の方が多いという結果でございました。2ポイント以上の差が出たのは、男子では、反復横とび、持久走、シャトルラン、持久走とシャトルランは同様のものなのですが、立ち幅とび、女子では、握力、反復横とび、シャトルラン、立ち幅とびとなっております。総合評価においても、小学校同様、全国と比較しまして、DEの下位層が多くなっております。次に、1枚めくっていただいて、生徒質問紙調査の結果でございます。男女とも、全国、県、市の結果で大きな差は認められません。運動に関する意識や運動習慣、生活習慣については全国的に同じ傾向がみられるということになります。国の調査結果の分析によりますと、児童生徒の運動に対する意識と、運動習慣、体力・運動能力は、相互に密接にかかわっていると報告をされておりますので、新体力テストの結果が、市と国とで差が出ている原因については、今後精査をしまして、具体的な取組につな

げていくように取組んでまいりたいと考えております。続いて、学校質問紙調査についてです。10ページから14ページとなります。11ページをご覧ください。全国と比べて数値がよかった項目についてご報告をさせていただきます。質問16の「保健体育の学習内容を、日常で行える手立て」についてです。小田原市の学校では「日常化を図る手立てを計画的に工夫」したり「領域や学年に応じて工夫」したりと、学習の日常化に努めていることが数値として表れてきております。これは、生徒が生涯にわたって運動に親しむ態度の育成につながるものと捉えております。しかしながら生徒の質問紙調査の質問6「中学校卒業後、自主的に運動したい」という質問に対しましては、男子が4ページで、女子は7ページに違うページにあるのですが、男子の約29%、女子の約40%の生徒が「分からない」と答えてございます。生徒自身が運動に対する意識化できるように投げ掛けていくことが必要であると考えております。最後になりますが、小中学校で共通しまして、本調査結果の活用があまりされていないという結果が表れておりますので、市全体の課題として捉えまして、学校とともに取組んでまいりたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(質 疑)

萩原委員...たくさんの資料で、このように調べてくださってありがとうございます。学校の授業の中で、苦手意識を持ってしまうと、その後「スポーツをしますか」と言われたら、「したくない」と答えてしまうと思うのです。スポーツは本当に楽しいものだということをどこかのタイミングで伝われば良いと思います。スポーツは一生続けられるものだと思います。スポーツテストをして結果が良くないと、できない、苦手となりがちなので、それを払拭するような方法を先生方が工夫していただければと思います。いかがでしょうか。

教育指導課長...ありがとうございます。委員がご指摘のとおり、「運動が好き」ということが、とても大切なことです。質問紙の最初の質問にもございますが、数値としては、かなり高く表れております。それがまた、子供たちの体力に反映されていくかというところで、今後取組を進めていきたいと考えております。プロジェクト会議を開催する中で、次年度に向けて改善を目指していきたいと考えております。

吉田委員...調査結果を拝見して、体育の授業は子供たちにとって楽しいものになっているのではないかと思ったのですが、やはりスポーツテストになりますと、低い数値である「技への動きやコツを教えて、もっと高い目標をクリアしていく」という辺りが、まだ調整するところなのかなと思います。その辺のところをしっ

かりとスポーツの楽しさと共に伝えていけると、技術というか、体力といってもやはりテストに関する技術的なものもございまして、上がっていくのではないかと考えます。ただ、やたらに競争することがスポーツではないので、楽しい体育の授業で良いのではないかなという気も少ししております。

和田委員長...体力の調査だけでなく、食事や睡眠やテレビ、ゲームというところまで細かく数値が出ているので、これはとても参考になりました。子供たちの現状を把握するためには、このようなデータで示して下さっていることで、よく理解できました。ただ、小田原の子供たちが全国平均からみて、数値がだいぶ低いというところは、地域的な特徴なのか、何が主な原因と考えられますか。

教育指導課長...その辺のところも、神奈川県全体で、課題意識をもって取り組んでいるところございまして、計測については、先ほど吉田委員がおっしゃられたようなコツの部分で指導するチームを編成しました。さらに、計測には学生ボランティアに協力していただく中で、計測をはじめたという取組を進めはじめたところでございます。小田原市といたしましても、この辺のいろいろな指摘をいただいたところでございますので、次年度に向けては、このような取組を含めて、測定、日常の体育活動を進めてまいりたいと考えているところでございます。明らかな理由でこの数値が低かったということを示すことは、なかなか難しいところですが、来週からプロジェクト会議を開かせていただくのですが、そこで分析等を踏まえながら取組んでいきたいと考えております。

和田委員長...逆にすごく運動能力が高い地域というか、市町村というか、そのようなところを参考にするというようなことをプロジェクト会議で同時にしていただけたら良いと思います。お願いします。

山口委員...このデータを見てみると、「授業中に先生に個別にコツやポイントを教えてもらった」という数値が少し低くなっていますが、指導してくれる外部人材をどこで登用しているかということ、武道とダンスだけなのです。結局、武道とダンスはこれからずっと続けるかといったらわからないですが、普通にもっと走ったり、ボールを使ったりするようなことは、ずっと続けやすいので、少し工夫すればもっと走るのが速くなる等指導してくれる外部人材をもっと入れてあげれば、子供たちは自信もつくし、スポーツを好きになるかなと思います。

教育指導課長...参考にさせていただきまして、平成28年度からの取組に組み込めればと思っております。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 報告事項(3) 芸術文化普及啓発事業(アウトリーチ)の実施結果について

(文化政策課)

芸術文化担当課長...資料3に基づきまして、芸術文化普及啓発事業の実施結果についてご説

明させていただきます。市の自主事業につきましては、芸術文化創造センター管理運営計画で定めました事業の基本方針に基づきまして、文化の土壌を耕し、興味の種を蒔く「アウトリーチ事業」や「鑑賞事業」、芽生えた興味の芽を育てる「ワークショップ事業」等を実施しているところでございます。アウトリーチ事業につきましては、第一線で活躍されている音楽やバレエ等の芸術家を小学校等へ派遣し、子供たちに質の高い芸術を間近で体験してもらうことで、子供たちの豊かな感性を養おうとするものでございまして、今年度で5年目を迎えたところでございます。事業を開始した平成23年度は、9ヶ所、10回の実施規模でございましたが、この表にありますように、年々、事業趣旨や事業内容に対する小学校等のご理解、ご協力をいただきまして、今年度は20校、28回の事業を実施いたしまして、4,654人の小学生に参加をしていただきました。演目はこちらの資料の中ほどにございまして、長唄三味線や狂言、音楽はクラシックもポピュラーもございまして、バレエ、ダンス等の多様なアウトリーチを行うことができました。小田原市のアウトリーチ事業というのは、各校の要望を伺いまして、各校ごとに調整をし、内容を決定していくという、言わばオーダーメイド方式が大変な特徴だと思っております。それでは、資料を開いていただけますでしょうか。白黒で申し訳ないのですが、こちらの写真はワークショップ、アウトリーチをやっている時の記録写真でございます。左上が町田小学校の1年生から3年生及び4年生から6年生の2回に分けまして、弦楽四重奏の演奏を聴いていただいているところでございます。左側に写っている方が内容について、また曲や楽器の説明等をしているところでございます。下の写真は、酒匂小学校の4年生を対象にしたダンス、現代舞踊、コンテンポラリーダンスというものです。身体で表現するというのをさせていただきました。4年生64名の少人数で実施させていただいたところでございます。右側の上でございますが、芦子小学校の5、6年生を対象に長唄三味線のアウトリーチ事業でございます。実際に、先生方が弾いてらっしゃいましたお三味線を児童に弾いていただいて、それを先生方がご指導をする、ここには写っておりませんが、右側の方では、鼓や笛、太鼓等を実際に触って音を出すということを行いました。下の狂言でございますが、足柄小学校の5、6年生を対象にしたものです。狂言は教科書にも掲載されているということで、児童たちにぜひ狂言を見せてあげたいというご要望をいただきましたので、山本東次郎家をお願いし、お話とここに写っているような狂言の歩き方、上体を揺らさないでまっすぐにずっと歩くということをお教えいただき、実際にみんなで行うということをやらせていただきました。先生方からは「日頃、なかなか触れることのできないレベルの高い芸術を身近に触れることができた」「とても良い事業なので、これからも継続してほしい」等のご意見をたくさんいただきました。実施方法や実施ジャンル等の要望をいただきましたので、これからご意見、ご要望を分析いたしまして、今後の事業実施に活かしてまいりたいと考

えているところでございます。つきましては、今後ともぜひ引き続き、本事業へのご理解、ご協力をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

(質 疑)

萩原委員...20校まで広がっているということは、大変素晴らしいことと思います。そして、ジャンルもどんどん広がっています。私は、クラシックバレエを見学させていただいたのですが、その時に子供たちがどんどん先生に引き込まれていくのを目の当たりにして、質の高い講師が授業をするということは、バレエや音楽を好きになる良いきっかけになると思いました。長唄や三味線等は、なかなか触れる機会がないので、小学校でやれるということは、とても素晴らしいので、ぜひ継続していただきたいです。一つ残念なのが、アートのワークショップが一つもないことです。絵画のワークショップをするととても楽しいので、ぜひ入れていただきたいと思います。

芸術文化担当課長...ありがとうございます。

山口委員...これは、学校の方からの要望があつてとおっしゃっていたのですが、提供できるもののリストがあるのでしょうか。突拍子もない要望が出てきても、大丈夫なのでしょうか。

芸術文化担当課長...今までに、どのようなジャンルのものを行ったかというデータは、先生方へお渡ししております。今年度の資料の中にもございますが、11番の国府津小学校では、子供にサンバをぜひ聴かせたいということで、平日の昼間にサンバのチームを呼ぶことになりました。アマチュアのチームの場合は、だいたいサラリーマンの方が中心でやっておりますので、昼間の公演は難しいということなのです。そこで、浅草のサンバチームの事務局へ連絡をいたしました。そうしましたら、学生選抜チームだったら、行けるかもしれないということになりました。このように、なるべく先生、学校側の要望に応えられるように、こちらは努力を今後もしていきたいと思っております。

山口委員...大変な苦勞をされているのだなと思いました。改めて続けていただきたいと思います。それから、長唄や狂言があるのだったら、個人的には歌舞伎も呼べると良いなと思います。

芸術文化担当課長...ありがとうございます。

和田委員長...この事業は、小学校ばかりで中学校がありません。内容は教科書に取り上げられているものが多いので、少し寂しい気がします。それから、それぞれの学校で毎年、同じものを継続してやっているのか、それとも毎年変わってきているのかが知りたいところです。やはり、これだけ特色のあるアーティストが来て、やってくれるわけですから、根付いていくということも一つの教育の方法では

ないかと思えます。最後に、校長先生たちとの話し合いで耳にしたことなのですが、だんだん接待に厳しくなっているとのこと。そして、学校差があって、あちらの学校でこうしたから、うちもこうしなくてはいけないというようなことがあるとのこと。例えば、着替え室の有無などで、年々アーティストさんからの要求が強くなっている気がするとのこと。その辺りをもう少し学校現場としては、気楽に受け入れができるような、何か簡単な決まりのようなものができていけば良いのかなと校長先生たちの話を聞いて感じました。いかがでしょうか。

芸術文化担当課長...大変難しいご質問をいただきました。ご質問の1点目の中学校でございますけれども、学校の授業、行事がお忙しいということもあるかと思えます。来年度分のご要望についてお伺いする件を、昨年12月に各小、中学校にご連絡申し上げました。来年度の学校のスケジュールを1月、2月に考えるということでしたので、その中で調整できるのではないかと、私どもも中学生にぜひこのような機会をつくってあげたいということで、工夫をいたしました。それから、2点目のご質問ですが、毎年同じものをやるのが良いという例もあると思えます。また、児童・生徒たちに毎年同じジャンルの音楽等ではなく、違うものも見せたいという場合には、先生方と相談しながら調整をさせていただいているところです。最終的には、アーティストの日程調整が入ってきますので、なかなか難しく、こちらでも毎年調整に苦労しているところがございます。私どもとしては、なるべく少人数で学年ごとにやるくらいの規模のアウトリーチですと、毎年やっても対象となる児童・生徒は変わっていくので、それはそれでよしいのかなと思っております。演目については、今まではほとんどの学校で音楽の演奏をという要望が大変多かったのですが、このごろはジャンルがどんどん広がってきております。私どもの事業について、先生方のご理解をいただいているのかなと思っております。それから3点目のご質問ですが、各学校で接待にご苦労されているということは、私どもにとって耳の痛いところがございます。これは、アーティストにもよると思えます。例えば、山本東次郎家は、舞台の横にござを敷いてくれれば、それで良いとおっしゃっております。また、女性の歌手の場合、なるべく異次元になるようなイメージを作っているという点から、ステージ衣装にきちんと着替えて皆さんの前に出るということで、控室、着替え室が必要となります。それから、長唄では、お調子といって、三味線の音を合わせることを控室でおやりになっておりますので、どうしてもお部屋が欲しいということです。その辺は、今後も学校の中であまり負担がかからないように、私どもも留意していきたいと思っております。以上でございます。

(その他質疑・意見等なし)

(9) 協議事項 (1) 歴史的風致形成建造物の指定について (文化政策課・都市計画課)
都市計画課長...それでは、協議事項 (1) 「歴史的風致形成建造物の指定について」ご説明いたします。資料の 4 をご覧いただきたいと存じます。本市では、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、通称「歴史まちづくり法」に基づく、「歴史的風致維持向上計画」を策定し平成 23 年 6 月に国の認定を受け、事業を進めているところでございます。この計画では、古き良き建物の保存と活用、街並みの整備、また、人々の営みの継承の 3 つを基本方針とし、小田原らしい街づくりを進めているところでございます。資料を 1 枚めくっていただきまして、歴史まちづくり法の第 12 条になりますが、歴史的風致形成建造物を指定しようとするときは、建造物の所有者及び教育委員会の意見を聞くことと規定されているものでございます。次のページをお開きください。建造物の指定の方針といたしまして、本市では、これまで、文化財保護法や文化財保護条例のほか、小田原ゆかりの優れた建造物保存要綱など、独自の取り組みを行って来ておりますが、歴まち計画の重点区域、小田原城周辺の約 420ha になりますが、ここにおきまして、建造物の意匠、技術が優れ、歴史や地域性、希少性などの観点から価値の高いもの、外観が景観上の特徴を有しているものなどを指定することとしております。今回、指定しようとする建造物は、南町の文学館の北側にございます「岡田家住宅」と、板橋にございます山縣有朋の別邸でもございました「皆春荘」の 2 軒で、いずれも小田原市では初めてとなります民間が所有しております建造物でございます。建物の詳細につきましては、担当でございます山口歴史的建造物担当課長からご説明いたします。

歴史的建造物担当課長...それでは、私のほうから指定物件の詳細についてご説明いたします。資料 4 の末尾の A3 の資料をご覧ください。まず 1 枚目の岡田家住宅でございます。この建物は、もともと山縣有朋の側近の一人、松本剛吉の別邸として建築され、その後、東京府農工銀行の鈴木茂兵の手を経て、日本橋富沢町の木綿卸問屋岡田家の手に渡ったものでございます。「夢の跡」と題されました松本剛吉の自伝に、この建物が関東大震災で被害を受けたことなど、建物に関する若干の記載が見られております。現在の建物は関東大震災後、昭和初期の建築とされており、もっとも完全な建て替えではなく修理と見る専門家もいらっしゃいます。そういう点もございしますが、寄棟造の母屋、同じく寄棟造の茶室からなっております。東海大学名誉教授の羽生修二先生によりますと、いずれも小田原の別邸文化を伝える重要な建物とされております。また 3,000 平方メートルに及ぶ広大庭園には、人工的な水路が設けられており、千葉大学の藤井英二郎先生によりますと、文人趣味的な植栽ともに、近代庭園の構成をよくとどめる点で貴重とされております。今回指定するのは、以上説明した母屋・茶室及び庭園であります。次に 2 枚目の皆春荘でございます。こちらは、もと

もと清浦圭吾の別邸として建築され、その後山縣有朋の古稀庵に編入されたものがございます。古稀庵にゆかりの建物としては現存唯一であります。古稀庵への編入後は、山縣の夫人・吉田さだの住居となっており、現在もその子孫が所有しております。2500平方メートルほどの敷地に、威厳のある表門、座敷棟、玄関・台所棟、離れ棟、納戸棟を複合させた母家が配されており、神奈川県におられた西和夫先生によりますと、優れた意匠の数寄屋建築として重要とのことでございます。また母屋を取り囲む庭園は山縣が自ら作庭したとされておりまして、建物との関係を重視した優れた庭園とされております。この庭園には、上段の山縣水道を水源とする水路が設けられております。庭園内における水路の造成は先の岡田家住宅のほか、南町等のいくつかの邸宅で確認されており、小田原の庭園の特徴のひとつではないかと思われまます。今回指定するのは、この庭園と母屋及び表門でございます。以上の2件については、かねて所有者から維持管理の面での経済的な負担等が大きいとの相談等が寄せられており、着実な保全に向けては一定のご支援が必要な状況でございます。その一方で、岡田家住宅については、近接する小田原文学館との連携による催事等の開催、或いは、小田原城方面から複数の歴史的建造物が比較的密集して残存している西海子通りへの入り口に位置するという立地上の利点を生かした有効活用が可能と考えており、実際にも、すでに平成25年度以来、文化財建造物の見学会の見学対象、職人育成研修の教材等としてもご提供いただいております。もう一つの皆春荘についても、隣接する山月、古稀庵、また板橋地域の住民による活用が進められている内野邸、さらに松永記念館との連携による催事の開催、山縣有朋の事績顕彰等の面での有効活用が可能と考えております。以上の点を踏まえまして、この度、この2件を歴史的風致形成建造物に指定し、所有者との協議、関連所管と連携を踏まえた有効活用を図るとともに、国庫補助を活用した改修整備費等の補助、それぞれの所有者の事情に応じた保全策・支援策の検討・実施等により、今後の着実な保全を図るものがございます。なお、これら2つの物件は、平成23年度の小田原市歴史的風致維持向上計画策定の際に指定候補とした物件、資料4の4・5枚目に一覧がございますが、こちらの指定候補に含まれませんが、計画策定後における歴史的景観等の維持に向けて保全が必要な物件に関する把握・調査の進展、ここ1～2年の所有者との協議の急速な展開等を踏まえ、指定候補の段階を経ずに指定するものであります。以上で、指定物件の詳細に関するご説明を終わります。ご意見がございましたらお願い申し上げます。

(質 疑)

萩原委員...今回、民間のお宅をこのように指定するという事で、所有者の方が何か不自由なことはないのでしょうか。

都市計画課長...指定によります所有者の制限と、逆にメリットの両方があると思っております。制限の方につきましては、歴史まちづくり法の中では、指定によりまして所有権は建造物の保全に支障をきたさないよう、適切に管理しなければならないと定められております。ただ、仮に指定建造物の増築、改築、移転、除去が場合によってはあるかと思えます。そのような場合には、着手の30日前までに市長へ届出をしていただくということになります。届出がされた場合に小田原市としまして、その行為に支障があると判断した場合には、設計の変更、あるいは必要な措置をとるよう勧告をすることができるようになっております。一方、所有者のメリットとしましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、一部国の補助金を使い、改修等に補助ができるということで、維持・管理を引き続きしていただく上では、有効であると考えております。以上でございます。

和田委員長...先ほどの説明の中で、関連所管との連携ということがありました。これについて、教育委員会でこのように意見を求めるということは、もちろん小田原市内にいる子供たちに影響を与えるというか、せっかく歴史的風致形成建造物があり、指定もされるのであれば、こういったものに対し、もっと興味、関心を持ってもらえるよう、うまくそのような場所を訪ねられるような仕組みを作り、教育に活かしていかなければならないと感じます。かつて山田委員がしばしば松永記念館の教育での活用の必要性をおっしゃっていました。私は、せっかくこのような文化財が小田原市内にあるのなら、そこへ行くことによって、建物そのものの景観だけでなく、歴史的な学習もできるのではないかと、様々な意味で教育に活かしていったら良いと考えます。教育委員会の事務局で、何かこのようなことを考えられるようになったら良いと思いました。

都市計画課長...貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。小田原市の小学校等に対しましても、少し積極的にピーアールしていかないといけないと今のご意見をいただき感じました。今年度、川崎市の小学校の先生が50人ほど、歴史的風致形成建造物に指定されています小田原市所有の清閑亭という歴史的建造物にバスで訪ねてこられて説明をしたということもしております。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長...以上で文化政策課及び都市計画課の関連する議題は全て終了しましたので、関係の職員はご退席願います。

(10) 協議事項(2) 今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針(案)について

(教育指導課)

教育指導課長...それでは、協議事項の(2)「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針(案)について」、私から細部説明をさせていただきます。お手元の資料5をご覧ください。今後の公立幼稚園のあり方の検討につきましては、昨年8月の教育委員会定例会において「平成28年度における下中幼稚園の保育機能充実策の実施内容について」、延長保育を実施していく方向でご承認をいただいた以降、平成27年度末を目標に「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針」を定めるため、幼稚園教諭も検討に加え、教育委員会内部で検討を進めてきたところでございます。本日も説明させていただく「基本方針(案)」につきましては、方針案の「1 はじめに」の下2行に記載したとおり、公立幼稚園が果たすべき役割や、それらの具現化に向け取り組む施策など、今後の公立幼稚園のあり方として実現すべき基本的な方向性を定めたものでございます。全体の構成としては、公立幼稚園の現状と課題から公立幼稚園の果たすべき役割を整理した上で、公立幼稚園が果たすべき役割の具現化に向けた取組を示しております。まず、「2 公立幼稚園の現状」としましては、1ページから2ページにかけて(1)として園児数の推移、(2)として施設の状況、(3)としてコスト計算のそれぞれについて整理をいたしました。園児数の推移ですが、園児数減少の状況とともに、参考として「小田原市の3から5歳児の人口推移をお示ししました。また、数値等はお示ししておりませんが、私立幼稚園におきましても一部の園を除き園児数は減少傾向にあります。2ページをご覧ください。(3)のコスト面につきましては、市が公表しております施設白書からのデータをお示したものでございまして、施設の維持管理費と人件費などを主とした事業運営経費の合計歳出から、保育料や入園料による歳入を差し引いた6園合計のコストは、年間約2億3千万円程度、園児1人あたりでは約62万円程度かかっている状況でございます。次に「3 公立幼稚園の課題」を整理いたしました。(1)の園児数の減少では、少子化に伴う幼児人口の減少や共稼ぎ世帯の増加、新制度の保育料体系への移行に伴う実質的な保育料アップなどの要因による園児数の減少と、園児数の減少による幼児教育に必要な社会性、集団性が育ちにくくなること等への懸念がございます。(2)の幼児教育の充実については、小田原市学校教育振興基本計画(幼児教育の推進)に盛り込まれているほか、幼稚園教諭との議論の中でも出てきている課題であります。公立幼稚園としてのこれまでの取組と、今後に向け、取組の一層の向上を図り、きめ細かな指導を実施していく必要性がございます。3ページ、(3)の教育・保育機能の充実、(4)の施設・設備の改善については、幼稚園教諭との

議論の中で出された課題でもありますが、3歳児保育や延長保育、夏季保育など機能の充実が求められていることや、施設・設備の老朽化に伴う改修等の必要性がございます。(5)の小学校との連携強化では、小1プロブレム解消に向け、隣接小学校との幼児と学齢児童、あるいは教員間の積極的な交流により共通理解や情報の共有化を進めるなど、小学校への円滑な接続を図っていく必要性がございます。(6)の指導・支援体制の充実では、今後想定される事務の内容や量を考えた場合には、体制の充実を図っていく必要がありますが、職員数の増員は厳しい状況でございます。最後に(7)として私立幼稚園との連携の推進でございますが、私立幼稚園でも園児数の減少が避けられない状況にある中で、これから公立幼稚園としてのあり方の方向性を出していくためには、私立幼稚園の理解が必要不可欠であり、私立幼稚園との連携の推進が課題となっております。続きまして、「4 公立幼稚園が果たすべき役割」ということでございますが、私立幼稚園との関係性を踏まえつつ、公立幼稚園として幼児教育に一定の役割を果たしていく必要があることから、公立幼稚園が果たすべき役割として、5点について整理いたしました。4ページをご覧ください。

(1) 幼児教育の充実に向けた研究・実践として、公立幼稚園のこれまでの取組の成果を活かすことと、新制度における質の高い幼児教育の実現に向けた研究・実践と、私立幼稚園や保育所へ共有していくこと。(2) 幼保小連携の推進として、幼保小連携モデル園としての研究・実践と、私立幼稚園や保育所へ共有していくこと。(3) 特別支援教育の充実として、支援を必要とする子供が増加傾向になる中で、公立幼稚園が主体となり関係機関等と連携し、特別支援教育の充実を図っていくこと。(4) 教育・保育機能の充実として、3歳児保育や延長保育、夏季保育など教育・保育機能の充実に取り組むこと。最後に(5) 地域の子育て支援の充実として、子ども・子育て支援新制度の目的の一つである「地域の子育て支援の充実」策としての園庭等の施設開放により子育てに関する相談や保護者同士のコミュニケーションの場としての提供すること。また、地域の人々と連携し、未就園児を含む保護者の教育力向上の支援と、幼児の健やかな育成と園活動の充実を図っていくこと。以上の5点でございます。次に、「5 公立幼稚園が果たすべき役割の具現化に向けて」でございますが、具現化のためには一定規模の学級数や学級定員を確保し、職員も集約することにより、公立幼稚園を適正規模での維持することが必要であります。しかしながら、園児数の減少が予想される中で、現状の6園のままで適正規模の維持は困難であり、私立幼稚園への役割の委譲や私立幼稚園とのバランスに配慮した公立幼稚園の再編、適正配置を進めていく必要があります。そこで、(1)から(3)の事項について検討・調整するとともに、検討結果を総合計画おだわらTRYプランへ位置付け、必要な施策を実施していくことが必要と考えております。まず(1)の公立幼稚園と私立幼稚園の役割分担ですが、今後の公立幼稚園の果たすべき役割を具現化していくためには、私立幼稚園の理解と協力

が必要不可欠であります。私立幼稚園とは、許認可が県ということもあり、これまでほとんど連携が図られてこなかった経緯がございます。今後は、相互理解を進め、役割分担や連携体制等について検討・調整していくことで、(2)の再編による適正配置や(3)の研究機能や保育機能の強化等に繋がっていくものと考えます。次に(2)の再編による適正配置ですが、まず、適正規模確保の前提条件として、幼稚園における望ましい集団教育の観点から、1学年の学級数は、複数学級を基本とすること、また、学級定員は、20人から30人程度を基準とします。また、園児数の推移を見ながら1園当たりの適切な園児数から、再編の規模を検討するとともに、私立幼稚園とのバランスに配慮した配置を検討します。また、再編の検討にあたっては、幼保小連携のモデル園としての小学校内へ幼稚園を併設した幼小一体型の幼稚園の整備についても検討します。次に(3)として、再編を視野に入れた、研究機能や保育機能の強化、及び特別支援教育の充実に向けた具体的な推進方策を検討します。最後に、「6 検討・実施のスケジュール」として、平成28年度に、公立幼稚園が果たすべき役割の具現化に向けた検討と、おだわらT R Yプラン後期基本計画・実施計画への位置付けを行い、平成29年度からのおだわらT R Yプラン後期基本計画に併せ、再編の実施や研究機能・保育機能の強化策及び特別支援教育の充実策の実施を進めていきたいと考えております。なお、3月までの予定といたしましては、本日、委員の皆様にご協議いただいた内容を踏まえ、2月には私立幼稚園協会への説明とともに、「小田原市子ども・子育て会議」において意見聴取をいたしまして、改めて3月の教育委員会定例会において基本方針を付議したいと考えております。説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしく願いいたします。

(質 疑)

吉田委員... 5ページの上から2行目に幼保小連携モデル園として、カッコ内には、小学校内へ幼稚園を併設した幼小一体型の幼稚園と書いてあります。この幼小一体型の幼稚園には、保がないのですが、幼保小連携モデル園との関係について教えてください。

教育指導課副課長... 資料にお示しをした幼小一体型ということですが、この基本方針自体は教育委員会の中で整理をしております。習熟度という問題の中では、これまで幼保小の連携について研究を重ねております。一つはハード面の部分、そして、基本方針の中身的に教育委員会で取りまとめるという部分の中では、まずは、幼小という中での一体型の幼稚園というものに関して、少し検討してみたいということで表記しているものでございます。

吉田委員...そうしますと、幼小は一体化して、保育所とはその幼小一体化した幼稚園、小学校が機能として連携していくということによろしいのでしょうか。

教育指導課副課長...幼小一体型の幼稚園という言葉からしますと、幼稚園と小学校ということになり、ここでは保育園に關しまして、具体的に触れてはおりません。しかし、小田原市全体としての幼児教育以外の小田原市の子育て政策の部分の中では、保育機能についても一定程度考えていかなければいけないということであり、教育委員会では、今後も幼小保連携を考えていきたいと思っております。

教育指導課長...今、副課長がご説明させていただいたとおりですが、加えまして、保育所となりますと、施設整備の関係もございます。小学校の中にというところは、考え方としては当然でございますけれども、それを実施に向けてというのは、だいぶハードルが高いという状況がございます。考え方としましては、記載をさせていただいたような形で検討を進めさせていただいているところでございます。

山口委員...平成29年度からの再編実施に向けて平成28年度に構想を考えていく、決めなくてはいけないことにあたって、先ほど少し話伺いしましたが、今の公立幼稚園の小田原市の中での場所と私立幼稚園がどこにあるかをちょっと図でお示しいただきたいと考えます。マーケットリサーチではないですが、需給のバランスを考えると、できることなら、3歳児から5歳児はどの地域に大勢いるのかわかれば、どこに残さないといけないのか、どこを再編していくのが良いのかということが、わかりやすくなると思います。この資料のこれだけの文字と表ではわからないので、図でお示しいただけるとありがたいと思いました。

教育指導課長...基本方針については、3月にまたご審議いただくこととなりますが、具体的な方策の検討にあたっては、資料を整え、ご提示させていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

萩原委員...公立幼稚園には、障がいのある子供たちも通っていらっしゃいます。そして、私が実際に障がいのある方たちのいろいろなサポートをしてきた中では、私立幼稚園に通っている障がいのある子供は本当に少ないです。入園をお断りされるということをよく聞きます。これで公立幼稚園がなくなってしまったらどうしようとても心配されている方もいます。例えば、編成によって公立幼稚園と私立幼稚園がもし同じ勉強、研究のテーブルに載るのであれば、私立の幼稚園にもっと働きかけをし、今まで持っているノウハウをお伝えできるような機会をぜひ進めていただきたいと思います。

教育指導課長...萩原委員がおっしゃるとおりです。そのところも、今後連携を展開していく中で、必要な部分と捉えております。ありがとうございます。

吉田委員...4ページの公立幼稚園が果たすべき役割のところに(5)地域の子育て支援の充実とあります。これは、とても大切なことではありますが、書いてある内容がどこの園でもやっている、基本的なことです。特に公立幼稚園でやるべき地域の子育て支援という部分をより強調し、出していけないかと考えております。

ぜひ、ここの辺を検討いただきたいと思います。

教育指導課長...吉田委員にもご指摘をいただきながら検討し、取組ませていただきます。ありがとうございます。

和田委員長...コスト計算のところ、一人につき約62万円と書いてありますが、この額が適正なのか、べらぼうに多いのか、少ないのか、私たちは基準がわからないのです。この点については、このくらいの額なのですか。公立の学校の場合は、国が一人の生徒に対し負担する額は、だいたい60～70万円であることはわかっています。市が負担する額として、このコスト計算は基準がないのですか。

教育指導副課長...他市の状況と比較していないので、これが高いか安いかを単純に判断することは、難しいと思います。他市の状況なども分かれば調べたいと思います。

和田委員長...それから、「今後、私立幼稚園と連携を取りながら」という話、方針としては、そうですね。私の経験から言うと、私は神奈川県教育委員会の中で、学校とフリースクールとの連携協議会というものを度々やり、もう10年くらい経ちます。そこで常に話題になることは、フリースクール側からは意見がたくさん出るけれども、公的なところからは意見が出てこないということです。協議会が開催されるたびにそうなのです。私立幼稚園と連携を強めていく場合にまず大切なことは、公的な側から私立幼稚園一つ一つに対しての理解を深めていく、要するに学んでいくという部分があると思うのです。そして、お互いに対等な関係だと思うのです。その辺のところ、どうも公的な方は動きが鈍いというか、フットワークが軽くないという印象を私は受けるのです。連携するのであれば、少なくとも担当者が自分の地域の私立幼稚園の建学精神や毎年やっているカリキュラム等をしっかり勉強し、よく理解をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長...それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外退席)

(11)協議事項(3)平成28年3月補正予算について【非公開】 (教育総務課)

(1 2) 協議事項 (4) 平成 2 8 年度予算について【非公開】

(教育部・文化部・子ども青少年部)

(1 3) 委員長閉会宣言

平成28年2月23日

委員長

署名委員（吉田委員）

署名委員（栢沼委員）